



忘れずに投票
しましょう!

矢板市長選挙 4月12日(日) 投票日

午前7時から午後8時まで
(第12投票所は午後6時まで)

期日前投票ご利用の方へ

4月11日(土)まで 午前8時30分から午後8時まで
投票所は、市役所駐車場内に設けています。

- ・投票日に仕事やレジャーなどの用事がある方は、一定の事由に該当することを記載し、期日前投票をすることができます。
- ・期日前投票は、投票日前でも直接投票箱に投票できる制度です。
- ・期日前投票の際は、予め入場券に併記された期日前投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入しておこしいただくことで、スムーズに投票できます。

期日前投票所は、投票日当日が近くなりますと、大変混み合いますので、お早めにご利用ください。

新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力について

投票所内

1. 投票所入口に設置されたアルコール消毒液で手指の消毒を行ってください。
2. 投票所内では、咳エチケットの徹底にご協力ください。
3. 投票所内の換気を定期的に行います。

◎選挙事務従事者及び投票立会人は、全員がマスクを着用します。

帰宅後

必ず、手洗い及びうがいの実施をお願いいたします。

